

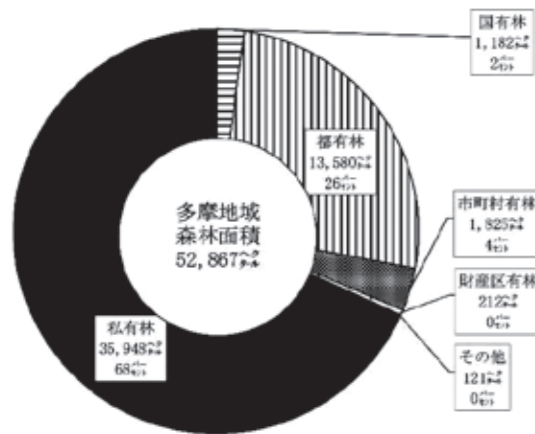
4. 多摩・島しょ地域自治体の現状

ここからは多摩・島しょ地域の森林の状況や森林環境譲与税の活用状況を見ていきます。

(1) 森林面積

都の森林面積は約8万haであり、その内訳は多摩地域が約5.3万ha、島しょ地域が約2.6万haであり、23区に森林はありません。都の森林の約7割が多摩地域に存在し、その約7割が私有林です(図表2)。また、多摩地域では森林の約6割が人工林ですが、島しょ地域においては、人工林は約1割です。

図表2 多摩地域の所有形態別森林面積



〈出典〉東京の森林・林業(令和元年版)
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/d96c04efdcaa5589b1486e36dc3cd6cf_1.pdf (2020年9月18日確認)

図表3は多摩・島しょ地域自治体の私有林人工林の面積規模をまとめたものです。多摩・島しょ地域自治体のうち私有林人工林が1千ha以上の自治体は6自治体であり、その他の33自治体は私有林人工林1千ha未満あるいは森林がない自治体です。

図表3 多摩・島しょ地域自治体の私有林人工林の面積

私有林人工林1千ha以上 (6自治体)	八王子市、青根市、あきる野市、日の出町、檜原市、奥多摩町
私有林人工林が1千ha未満	町田市、日野市、東大和市、稲城市、羽村市、瑞穂町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村
私有林人工林1千ha未満 (33自治体)	私有林人工林はない ※公有林や天然林などがある
森林がない	調布市、武蔵村山市、多摩市、小笠原村 立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、清瀬市、東久留米市、西東京市

〈出典〉東京の森林・林業(令和元年版)、林野庁市町村私有林人工林面積(平成29年3月31日現在)より筆者作成

(2) 森林環境譲与税の取組状況

林野庁が2019年9月に全国の市町村に対して行った森林環境譲与税の取組状況に関する調査では、私有林人工林が1千ha以上の市町村では、森林整備関係へ取り組む割合が8割でした。私有林人工林が1千ha未満の市町村では半数が全額積立等となっていました。

多摩・島しょ地域自治体の取組状況については以下の通りアンケートを実施しました。

多摩・島しょ地域自治体アンケート
 対象自治体：多摩・島しょ地域自治体 39 市町村
 対象部署：企画担当部署
 実施時期：2020年8月17日～9月14日

①2020年度における使途

図表4は、2020年度における森林環境譲与税の使途を示しています。

図表4 2020年度における使途(複数回答)

	私有林人工林	
	1千ha以上 (6自治体)	1千ha未満 (33自治体)
間伐等の森林整備関係	3	5
林業の担い手確保・育成	0	1
普及啓発	1	4
木材の利用促進	2	11
基金への積立	6	16
その他	3	5

私有林人工林の面積規模に関わらず、「基金への積立」が最も多いことがわかりました。私有林人工林が1千ha以上の自治体における積立の目的は、森林整備に関するものや、公共施設に木材を利用するため等でした。

私有林人工林が1千ha未満の自治体では、「基金への積立」のうち全額積立が10自治体でした。積立に次いで多かった使途は「木材の利用促進」でした。

②2020年度における使途に関する課題

図表5は、2020年度における使途に関してどのような課題があるかをまとめた結果です。私有林人工林が1千ha以上の自治体は、令和2年度における使途に活用するには金額が不足していると感じる自治体が、それぞれの項目で

2自治体ずつありました。「その他」として、森林整備に対する専門知識を持った人材が自治体にはいないことや、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた業務が行えないことが課題となっている自治体もありました。

私有林人工林が1千ha未満の自治体は、「効果的な使途がわからない」「木材の利用促進に活用するには金額が不足している」が多い結果となりました。「その他」と回答した9自治体のうち、特にないが4自治体でした。

図表5 2020年度における使途に関する課題(複数回答)

	私有林人工林	
	1千ha以上 (6自治体)	1千ha未満 (33自治体)
間伐等の森林整備に活用するには金額が不足している	2	7
林業の担い手確保・育成に活用するには金額が不足している	2	3
森林の有する公益的機能に関する普及啓発に活用するには金額が不足している	2	1
木材の利用促進に活用するには金額が不足している	2	9
効果的な使途がわからない	1	10
使途について住民への説明が難しい	0	2
その他	2	9
無回答	1	1

③アンケート結果から

私有林人工林が1千ha未満の自治体は、令和2年度における森林環境譲与税の使途は基金への積立と木材の利用促進が多く、課題としては効果的な使途がわからない、木材の利用促進に活用するには金額が不足していると感じていることが明らかとなりました。

令和元年度森林・林業白書によると、森林がない・少ない都市部の自治体においては山間地域で生産された木材を利用し木材需要を創出することや、山間地域との交流を通じた森林整備に取り組むことで、都市部の住民の森林・林業に対する理解の醸成や山間の振興等につながることを期待されています。

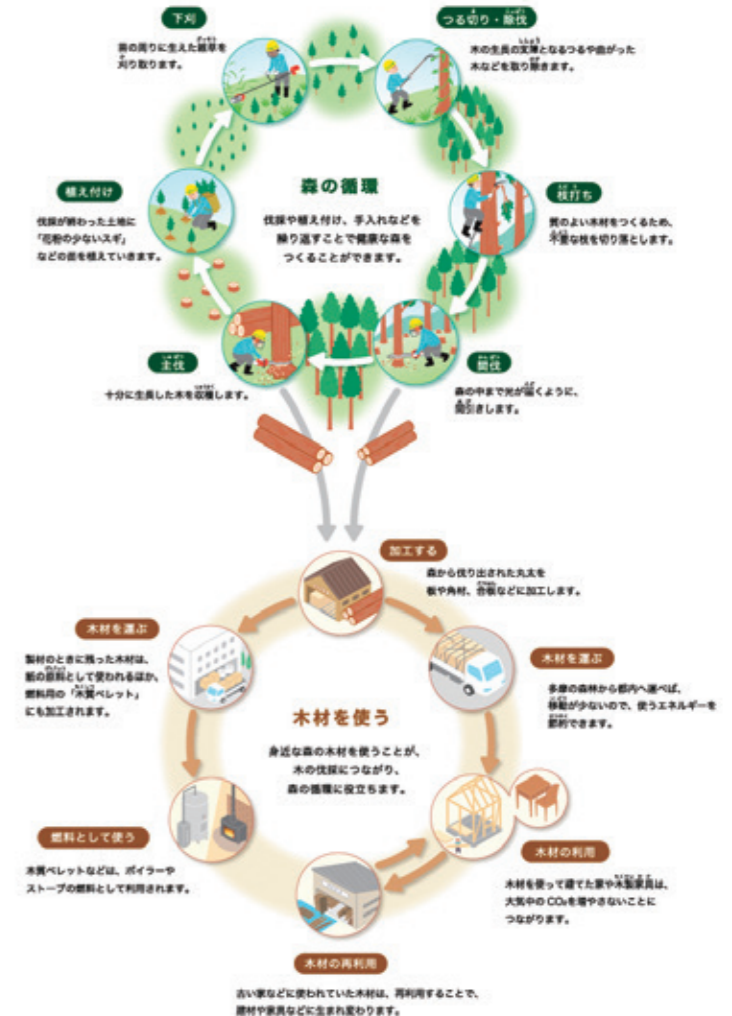
そこで、森林環境譲与税を活用するポイントとして、木材利用及び山間地域との自治体間連携による森林整備に関する取組を紹介します。

5. 森林環境譲与税を活用するポイント

(1) 多摩産材

国内における森林の育成、木材の適正な供給及び利用、森林の適正な整備・保全を図っていくため、国産材の利用拡大は重要です。森林は木材を利用することで循環します(図表6)。

図表6 森林の循環



〈出典〉TOKYO GROWN 東京の農林水産総合サイト
<https://tokyogrown.jp/learning/forestry/> (2020年9月18日確認)

都の森林の多くは多摩地域西部にあり、国産材である多摩産材が生産されています。多摩産材は、多摩産材認証協議会によって多摩地域の適正に管理された森林から生産された木材であることが認証されています。多摩産材を利用することで森林の循環が生まれ、都内の身近な森である多摩地域の森林の整備につながります。

(2) あきる野市森林環境譲与税支援機構

あきる野市森林環境譲与税支援機構(以下、支援機構という)は、製材所組合や森林組合等で構成されている任意団体です。支援機構は、